

令和7年4月30日

問い合わせ先	大阪府後期高齢者医療広域連合 担当：給付課 給付係 電話：06 - 4790 - 2031
--------	---

大阪府後期高齢者医療広域連合

高額療養費支給額計算にかかる自己負担限度額の算定誤りについて

本広域連合において、高額療養費について多数回該当（過去12か月以内に3回以上、高額療養費の自己負担限度額に達した場合は、4回目から限度額が下がる）処理に誤りがあったことにより、適切な高額療養費の算定が行えていなかったことが判明しました。

このような事態を発生させ、被保険者様に多大なご迷惑をおかけし、また皆様の信頼を損なうことになりましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止に取り組んでまいります。

1 経過及び概要

機器等事務処理環境の変更に伴う処理内容の検証を行っていた際、令和5年5月から令和6年3月までの間の新型コロナウイルス感染症にかかる医療費公費負担（以下「コロナ公費」という。）対象者について、高額療養費の自己負担限度額算定の際に多数回該当と取り扱うことができなかった処理誤りがあり、これによる高額療養費の過小支給が判明しました。

2 原因

コロナ公費により高額療養費多数回該当となる被保険者については、対象人数が少ないものと想定していたことから、手作業により対象者を抽出し高額療養費を補正することとしておりました。

しかし、対象者の抽出条件が誤っていたため、正しく対象者を抽出できておりませんでした。

3 影響規模

人数 14人（7世帯）

金額 約11万円

4 今後の対応

速やかに過小支給差額を確定し、支給対象者にお詫びの文書をお送りするとともに追加支給します。

5 再発防止

本件について誤りのあった抽出条件については既に修正を行い、現在は正しく抽出できていることを確認しております。また、今後行う手作業による処理につきましても、抽出条件の確認、抽出件数、結果等の確認を適宜行うことにより再発防止に努めます。